

香芝市総合福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年4月1日

香芝市長 福岡 憲 宏

香芝市規則第15号

香芝市総合福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則

香芝市総合福祉センター条例施行規則（平成10年規則第58号）の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式 (第4条関係)

No. 年 月 日
総合福祉センター
やすらぎ入浴券
(65歳以上)
円

No. 年 月 日
総合福祉センター
大人入浴券
(中学生以上 65歳未満)
円

No. 年 月 日
総合福祉センター
小人入浴券
(小学生)
円

No. 年 月 日
総合福祉センター
市外入浴券
(中学生以上)
円

No. 年 月 日
総合福祉センター
市外入浴券
(小学生)
円

No. 年 月 日
総合福祉センター
やすらぎ入浴回数券
(65歳以上)
円

No. 年 月 日
総合福祉センター
大人入浴回数券
(中学生以上 65歳未満)
円

No. 年 月 日
総合福祉センター
小人入浴回数券
(小学生)
円

No. 年 月 日
総合福祉センター
市外入浴回数券
(中学生以上)
円

No. 年 月 日
総合福祉センター
市外入浴回数券
(小学生)
円

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。